

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
202 在宅理美容交付金事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		身体障害者福祉費	
	大事業		身体障害者福祉事業	
事項		在宅理美容交付金事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	3	訪問系サービスの充実

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画		和歌山市障害者計画	
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	坂下 雅朗 (435-1060)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容					
事業概要	外出困難な在宅の身体障害者及び知的障害者に対し訪問理美容のサービスを行うことにより心身に安らぎを与え、福祉の増進を図る。		外出困難な在宅の身体障害者及び知的障害者に対し訪問理美容のサービスを受けるための利用券を交付する。年2回まで。1回につき自己負担1,000円				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		身体障害者手帳及び療育手帳保持者で65歳未満の方の家を理美容師が訪問して、散髪を行う。85人	身体障害者手帳及び療育手帳保持者で65歳未満の方の家を理美容師が訪問して、散髪を行う。86人	身体障害者手帳及び療育手帳保持者で65歳未満の方の家を理美容師が訪問して、散髪を行う。87人	身体障害者手帳及び療育手帳保持者で65歳未満の方の家を理美容師が訪問して、散髪を行う。90人	身体障害者手帳及び療育手帳保持者で65歳未満の方の家を理美容師が訪問して、散髪を行う。90人	

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	350	298	350	301	322	305	315	315	315	315
伸び率 (%)	-	-	0.0%	0.0%	-8.0%	-8.0%	-2.2%	-2.2%	0.0%	0.0%
人件費	常勤職員	2,491	2,302	2,302	2,487	2,484	2,526	2,484	2,484	2,484
	非常勤職員	0	0	910	0	0	0	0	0	0
	小計	2,491	2,302	3,212	2,487	2,484	2,526	2,484	2,484	2,484
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	350	298	350	301	322	305	315	315	315	315
所要人数	常勤職員	0.34	0.31	0.31	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
	非常勤職員	0.00	0.00	0.62	0.00	0.00	0	0	0	0
主な予算内訳	補助金315千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
活動指標	利用者数					年度目標値	50	50	42	45	45
						実績値	44	45	45		
	単位	人	全体目標値	45	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	85.0%	90.0%	107.1%	
							年度目標値				
成果指標	利用人数					年度目標値	100	100	84	90	90
						実績値	85	86	87		
	単位	人	全体目標値	90	全体目標達成度	96.7%	年度別達成度	85.0%	86.0%	103.6%	
							年度目標値				
						実績値					
						年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	最重度で低所得の障害者に対する事業であるため現状を維持し、継続して行いたい。
「見直し」 「改善」案	